

重 要 事 項 説 明 書

作成日 令和 6 年 6 月 1 日

説明担当者

印

1. 事業主体概要

事業主体名	株式会社寿エンタープライズ
法人の種類	株式会社
代表者名	代表取締役 山崎 佳紀
所在地	埼玉県上尾市柏座一丁目 10 番 3 - 83 号
資本金	15,000,000 円
他の介護保険関連の事業	通所介護、居宅介護支援

他の介護保険以外の事業	10. 当社の概要 名称・法人種別 株式会社寿エンタープライズ 代表者役職・氏名 代表取締役 山崎 佳紀 本店所在地 埼玉県上尾市柏座一丁目 10 番 3－83 号 電話番号 048-773-6915 定款の目的に定めた事業 1. ビルの管理、清掃業 2. 土地・建物の売買、斡旋業 3. 生命保険代理業 4. 損害保険代理業 5. 自動車損害賠償保障法による保健代理業 6. 医療及び介護施設における患者用のテレビのリースに関する業務 7. 医療施設及び介護施設に於ける食堂・売店並びに美容院、理容院の経営 8. 労働者派遣業 9. 情報の処理及び広告業、出版業 10. 各種イベントの企画及び運営に関する事業 11. 医療及び介護に関する情報提供及び情報処理サービス 12. 不動産の賃貸及び管理 13. 医療機器及び介護機器の販売及び賃貸借リース業 14. 医療器材・消耗品・医療用酸素及び医療用ガスの販売 15. 医薬品・化学薬品の販売 16. 医療施設及び介護施設の営繕並びに清掃の受託 17. 医療設備及び介護設備の管理並びに保守業務の受託 18. 駐車場の管理に関する業務 19. 事務用品の印刷と事務用品の販売 20. 医療施設及び介護施設の防災並びに警備に関する業務 21. 化粧品・食品の販売 22. 医療施設及び介護施設に関するコンサルタント業 23. 人材育成のための教育事業 24. 医療、介護施設における受付、病歴管理、医療費請求事務等の受託事業 25. コンピューターおよびコンピューターソフトウェアの開発並びに販売事業 26. 介護保険法に基づく訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入所者生活介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売等の居宅介護サービス事業 27. 介護保険法に基づく夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護等の地域密着型サービス事業 28. 介護保険法に基づく居宅介護支援事業 29. 介護保険法に基づく介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防福祉用具貸与、特定介護予防福祉用具販売等の介護予防サービス事業●介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業 30. 介護保険法に基づく介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護等の地域密着型介護予防サービス事業 31. 介護保険法に基づく介護予防支援事業及び日常生活支援総合事業 32. 介護保険法に基づく住宅改修事業及び介護予防住宅改修事業 33. 介護保険法に基づく訪問介護員、訪問看護員の育成及び研修の請負事業 34. 要介護者等の輸送サービス業及び介護タクシー事業 35. 上記の介護を行う施設の運営及び管理業 36. 有料職業紹介事業 37. 物品の購入、家事手伝いの代行業務 38. 保育所及び託児所の経営並びに経営指導 39. 乳幼児及び児童の保育の請負 40. 住宅改修事業 41. 果物、野菜、酒類、塩、清涼飲料水、衣料品、医療品、日用雑貨、医薬部外品、健康補助商品、健康補助食品の販売、宅配、レンタル並びに輸入事業 42. 給食事業及び配食サービス事業 43. 薬局の経営及び経営に係わるコンサルティング事業 44. 医療施設及び介護施設における情報通信機器並びに付属品のレンタルに関する業務 45. 車両運行管理請負業 46. 障害予防指導、運動指導、リハビリ等の企画運営並びにトレーナー業務請負 47. 上記各号に付帯する一切の業務
--------------------	--

2. ホーム概要

ホーム名	グループホームいずみ
ホームの目的	要介護者であって認知症の状態にある者に対し、その共同生活を営むべき住居において、入浴・排泄・食事等の介護その他の日常生活上の支援・世話及び機能訓練を行うことを目的とする。
ホームの運営方針	ご利用者の意思及び人権を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービス提供に努めるとともに、家庭的な環境と地域住民との交流の下で入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練を行う事により、利用者の心身機能の維持回復を図り、もって利用者の生活機能の維持又は向上を目指すことを方針とする。
ホームの責任者	ホーム長 根本 蘭
開設年月日	平成 19 年 4 月 1 日
保険事業者指定番号	横浜市 1493600066 号
所在地、電話・FAX 番号	神奈川県横浜市泉区和泉町 7600 - 4 (電話) 045 - 806 - 1720 (FAX) 045 - 806 - 1721
交通の便	相鉄いずみ野線いずみ野駅より神奈中バス利用。 い 20 系統 いずみ野駅乗車、松陽高校前バス停より徒歩 5 分
建物概要	構造：軽量鉄骨造二階建 延床面積：496.86 m ²
建物概要（権利関係）	土地・建物賃借
居室の概要	個室/6 畳以上(9.9 m ² 以上)/フローリング/収納
共用施設の概要	リビング・風呂・トイレ・エレベーター
緊急対応方法	消防署もしくは医療機関への連絡
防犯防災設備 避難設備等の概要	防犯防災設備：準耐火構造/誘導灯/自火報、他 避難設備：屋内階段及び屋外階段
損害賠償責任保険加入先	東京海上日動火災保険株式会社

3. 職員体制（主たる職員）

職員の職種	員数	常勤		非常勤		職務内容	研修会受講及び所持資格等の内容
		専従	兼務	専従	兼務		
ホーム長	1 人		1			事業所の一元的な管理・運営 安全対策担当者	認知症介護実践研修 介護支援専門員
計画作成担当者	2 人		1		1	認知症対応型共同生活介護計画の作成 家族、関係機関等との連絡調整 等	認知症介護実践者研修 介護支援専門員
介護従事者	15 人 以上	10	1	6	1	入浴、排泄、食事等の介護実務、 日常生活上の支援及び機能訓練 等	グループホーム実地研修 訪問介護員 2 級 等

4. 利用者数

利用者数	2 ユニット定員 18 人
------	---------------

サービス及び利用料等

介護保険給付サービス（基本分）	食事・排泄・入浴（清拭）・着替えの介助等の日常生活上の世話、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談・援助等。 上記については包括的に提供され、下記の要介護度別に応じて定められた金額（省令により変動有り）が自己負担となります。	
介護保険給付サービス（加算分）	下記の該当項目に定められた金額（省令により変動有り）が割り増しになります。 また入居後、項目毎に設定されている介護基準（手厚い介護）を満たす場合には算定開始前にご報告し、請求させていただきます。	
介護保険給付外サービス（月額）	家賃	65,000 円
	水道光熱費	16,458 円
	運営管理費	25,000 円
	食費	1,200 円（1日あたり）
その他の費用	入居時	無
	退去時	部屋原状回復費用（協議の上）
	各種手続き	行政機関等の代行手続きに要する費用は実費相当額を負担頂きます。
個人消耗品等の費用	おむつ代、理美容代等個人で使用消費するものについては、実費精算で自己負担となります。	

介護保険給付サービス（基本分）

	1日あたりの利用料	1日あたりの自己負担分（1割、2割又は3割負担の場合）
要支援2	8,029 円	803 円（1割） 1,606 円（2割） 2,409 円（3割）
要介護1	8,072 円	808 円（1割） 1,615 円（2割） 2,422 円（3割）
要介護2	8,447 円	845 円（1割） 1,690 円（2割） 2,535 円（3割）
要介護3	8,704 円	871 円（1割） 1,741 円（2割） 2,612 円（3割）
要介護4	8,876 円	888 円（1割） 1,776 円（2割） 2,663 円（3割）
要介護5	9,058 円	906 円（1割） 1,812 円（2割） 2,718 円（3割）

介護保険給付サービス（加算分 1割負担の場合）

適応	加算の項目	1日当たりの利用料	1日当たりの自己負担額 1割、又は 2割、3割	適応	加算項目	1日当たり及び1ヶ月の利用料	1日当たり及び1ヶ月の自己負担額 1割、2割、3割
○	初期加算 （入居後 30 日間のみ）	321 円	33 円（1割） 65 円（2割） 97 円（3割）	○	看取り介護加算Ⅰ （逝去前 31～45 日間）	771 円/日	78 円（1割） 155 円（2割） 232 円（3割）
○	医療連携体制加算Ⅰ （ハ）	396 円	40 円（1割） 80 円（2割） 119 円（3割）	○	看取り介護加算Ⅱ （逝去前 4～30 日間）	1,543 円	155 円（1割） 309 円（2割） 463 円（3割）
	認知症専門ケア加算Ⅰ	32 円	4 円（1割） 7 円（2割） 10 円（3割）	○	看取り介護加算Ⅲ （逝去前 2 日又は 3 日）	7,289 円	729 円（1割） 1,458 円（2割） 2,187 円（3割）
	認知症専門ケア加算Ⅱ	42 円	5 円（1割） 9 円（2割） 13 円（3割）	○	看取り介護加算Ⅳ （逝去日のみ）	13,721 円	1,373 円（1割） 2,745 円（2割） 4,117 円（3割）
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	235 円/日	24 円（1割） 47 円（2割） 71 円（3割）	○	退居時相談援助加算 （一人につき 1 回のみ）	4,288 円	429 円（1割） 858 円（2割） 1,287 円（3割）
	サービス提供体制強化加算Ⅱ	192 円/日	20 円（1割） 39 円（2割） 58 円（3割）	○	若年性認知症利用者受入加算	1,286 円	129 円（1割） 258 円（2割） 386 円（3割）
○	若年性認知症利用者受入加算	1,286 円	129 円（1割） 258 円（2割） 386 円（3割）		サービス提供体制強化加算Ⅲ	64 円/日	7 円（1割） 13 円（2割） 20 円（3割）

○	口腔衛生管理体制加算	321 円	33 円 (1 割) 65 円 (2 割) 97 円 (3 割)	科学的介護推進体制加算	428 円/月	43 円 (1 割) 86 円 (2 割) 129 円 (3 割)
○	介護職処遇改善加算Ⅱ	下記をご参照下さい				

- 介護職処遇改善加算Ⅰは介護保険給付サービス(基本分)及び介護保険給付サービス(加算分)の合計金額に17.8%を乗じた額が1日当たりの利用料。また、1日当たりの利用料の1割又は2割及び3割が1日当たりの自己負担額となります。
- 介護保険給付サービス(基本分、加算分)についての金額は目安であり、介護保険の端数処理の関係で、実際の料金と若干の誤差を生じることがあります。
 - ・介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により保険給付金が直接事業者を支払われない場合があります。その場合は、一旦1日あたりの利用料に換算した料金をお支払い頂き、サービス提供証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日市町村の介護保険担当窓口提出しますと、差額の払い戻しを受けることが出来ます。
- 入院及び外泊等、利用者又は利用者代理人の都合により当グループホームを留守にする場合、介護保険給付外サービスのうち水道光熱費については、その月の日数で割った日割り計算となります。また、家賃、運営管理費については満額請求となります。
- 運営管理費は、日常生活を営む中で施設運営に付随的に発生する費用として①エレベーター保守・点検②電気設備保守・点検③消防設備保守・点検④車輛維持・管理⑤入居者損害保険等の費用をご負担頂きます。
- 利用料金のお支払いについては基本的に銀行の口座振替でお願い致します。

その他、弊社銀行口座へのお振込みでのお支払いを希望される場合には管理者へお申し出下さい。尚、振込み手数料はお客様負担となります。

入金確認の為、お手数ですがお振込み日を管理者へお知らせ下さい。

【振 込 先】

銀 行 名・・・埼玉りそな銀行 上尾支店 (No.0017-377)

口 座 名・・・株式会社寿エンタープライズ 代表取締役 山崎 佳紀
 (カブシキガイシャ コトブキエンタープライズ
 ダイヒョウトリシマリヤク ヤマサキ ヨシノリ)

口座番号・・・4487239

6. 運営推進会議の設置

- ・入居者、家族、地域包括支援センター職員、地域住民、区職員らによる運営推進会議を設置します。
- ・運営推進会議は、原則として2カ月に1回実施します。

7. 秘密保持

- ・従業者は業務上知り得た、利用者またはその家族のプライバシーを保持します。また、従業者であった者に業務上知り得た、利用者またはその家族のプライバシーを保持させる為、従業者でなくなった後においてもこれらのプライバシーを保持すべき旨に従業者との雇用契約の内容に含みます。

8. 緊急時等における対応方法

① 緊急時における対応

介護従業者は、介護を実施中に利用者の病状に急変やその他の緊急事態が生じたときには、速やかに主治医に連絡するなどの措置を講じるとともに管理者に報告します。また、24 時間常時連絡可能な体制を維持します。

② 事故発生時の対応について

- 1) 市町村、利用者家族等に連絡を行うなどの必要な措置を講じます。
- 2) 事故の原因を解明し再発防止の為に、インシデントレポート等の提出、リスクマネジメントに関する会議の開催（随時及び定期）を実施します。
- 3) ホーム長が安全対策担当者となります。

③ 防災について

年 1 回、所轄消防署の指導の下、防災訓練を実施し事故発生の予防に努めます。

■緊急連絡先			
氏名			
住所			
電話番号	自宅； 携帯；	続柄	
■主治医			
病院診療所名			
医師名			
住所			
電話番号			

※尚、日常行うバイタルチェックに関しては、介護職員が行いますので予め御了承下さい。

9. 協力医療機関

①協力医療機関	医療法人社団哺育会 桜ヶ丘中央病院
診療科目名	内科、外科、整形外科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科、脳神経外科、他
②協力歯科機関	医療法人 康寧会
診療科目名	訪問歯科
③協力医療機関	医療法人社団光陽会 横浜いずみ台病院
診療科目名	内科、消化器科、循環器科、小児科、整形外科、リハビリテーション科、他
④協力介護施設	介護老人保健施設 ハートケア左近山

10. 相談窓口

ホーム相談窓口	担当者氏名：根本 蘭（ホーム長） （電話）045 - 806 - 1720（代表） 受付時間：9：00～17：00
外部相談窓口 （連絡先電話番号）	機 関 名：株式会社寿エンタープライズ （電話）048 - 773 - 6915（代表） （FAX）048 - 773 - 6916
第三者相談窓口	神奈川県国民健康保険団体連合会 電話：045 - 824 - 2568（苦情相談専用） 横浜市泉区高齢支援課介護保険事業者窓口 電話：045 - 800 - 2436

